

# ダイワ／モルガン・スタンレー 新興4カ国不動産関連ファンド －成長の槌音（つちおと）－

## 運用報告書（全体版） 第18期

(決算日 2019年3月4日)  
(作成対象期間 2018年9月5日～2019年3月4日)

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、ブラジル、インド、中国および南アフリカの株式およびリート（不動産投資信託）に投資し、信託財産の成長をめざしております。当作成期につきましてもそれに沿った運用を行ないました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

T E L 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

<https://www.daiwa-am.co.jp/>

<4744>

### ★当ファンドの仕組みは次の通りです。

|            |   |  |
|------------|---|--|
| 商品分類       | 追加型投信／海外／資産複合   |  |
| 信託期間       | 10年間（2010年3月5日～2020年3月4日）   |  |
| 運用方針       | 信託財産の成長をめざして運用を行ないます。   |  |
| 主要投資対象     | 当ファンド   | 下記の各ファンドの受益証券（振替受益権を含みます。）                           |
|            | 新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）   | 新興国を含む海外の金融商品取引所に上場等（上場予定を含みます。）されている株式等および不動産投資信託証券 |
|            | ダイワ・マネーストック・マザーファンド   | 円建ての債券   |
| 投資信託証券組入制限 | 無制限   |  |
| 分配方針       | 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。 |  |

## 最近5期の運用実績

| 決算期             | 基準価額        |           |           | FTSE EPRA/NAREIT BICS (Custom) Net Index<br>(税引き後配当込み、円換算ベース) |           | 投資信託<br>受益証券<br>組入比率 | 公社債<br>組入比率 | 純資産額       |
|-----------------|-------------|-----------|-----------|---|-----------|----------------------|-------------|------------|
|                 | (分配落)       | 税込<br>分配金 | 期騰落率      | (参考指数)  | 期騰落率      |                      |             |            |
| 14期末(2017年3月6日) | 円<br>10,248 | 円<br>200  | %<br>11.9 | 13,042  | %<br>16.5 | %<br>96.5            | %<br>0.2    | 百万円<br>613 |
| 15期末(2017年9月4日) | 12,344      | 500       | 25.3      | 16,906  | 29.6      | 99.0                 | —           | 650        |
| 16期末(2018年3月5日) | 13,029      | 200       | 7.2       | 18,745  | 10.9      | 97.0                 | —           | 614        |
| 17期末(2018年9月4日) | 12,142      | 0         | △ 6.8     | 17,107  | △ 8.7     | 96.6                 | —           | 538        |
| 18期末(2019年3月4日) | 13,045      | 250       | 9.5       | 18,648  | 9.0       | 96.8                 | —           | 532        |

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。

(注2) FTSE EPRA/NAREIT BICS (Custom) Net Index (税引き後配当込み、円換算ベース) は、FTSE EPRA/NAREIT BICS (Custom) Net Index (税引き後配当込み、米ドルベース) をもとに円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 指数値は、指標提供会社により過去に遡って修正される場合があります。上記の指数は直近で知り得るデータを使用しております。

(注5) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。

(注6) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。

出典：FTSE International Limited（以下、「FTSE」）©FTSE. FTSE®は、London Stock Exchange Group企業が所有する商標であり、ライセンスに基づきFTSE International Limitedによって使用されています。FT-SE®、FOOTSI®、またFTSE4GOOD®はthe London Stock Exchange Group企業の商標です。「NAREIT®」はthe National Association of Real Estate Investment Trusts（以下「NAREIT」）の商標であり、「EPRA®」はEuropean Public Real Estate Association（以下「EPRA」）の商標です。そして、ライセンスに基づきFTSE International Limited（以下「FTSE」）によって使用されています。[FTSE EPRA/NAREIT BICS (Custom) Net Index]はFTSEによって計算されます。FTSE、Euronext N. V.、NAREIT、またはEPRAはいずれも、本商品に対して出資、保証、または販売促進することはございません。また、本商品とはなんら資本関係もなく、いかなる債務も負いません。本インデックスの指數値および構成銘柄情報に関するすべての知的財産権は、FTSE、Euronext N. V.、NAREIT、およびEPRAに帰属します。FTSEまたは他のライセンサはいずれも、FTSEのインデックス、格付けおよびその基礎データに関する瑕疵または不作為に対し如何なる責任も負いません。FTSEによる書面に基づく承諾がない限り、いかなるFTSE Dataの再配信も許されません。

“Source : FTSE International Limited( “FTSE” )©FTSE. “FTSE®” is a trade mark of the London Stock Exchange Group companies and is used by FTSE International Limited under licence. “FT-SE®” , “FOOTSI®” and “FTSE4GOOD®” are trade marks of the London Stock Exchange Group companies. “NAREIT®” is a trade mark of the National Association of Real Estate Investment Trusts( “NAREIT” )and “EPRA®” is a trade mark of the European Public Real Estate Association( “EPRA” )and all are used by FTSE International Limited( “FTSE” )under licence. The FTSE [FTSE EPRA/NAREIT BICS (Custom) Net Index] is calculated by FTSE. Neither FTSE, Euronext N. V., NAREIT nor EPRA sponsor, endorse or promote this product and are not in any way connected to it and do not accept any liability. All intellectual property rights in the index values and constituent list vests in FTSE, Euronext N. V., NAREIT and EPRA. Neither FTSE nor its licensors accept any liability for any errors or omissions in the FTSE indices and / or FTSE ratings or underlying data. No further distribution of FTSE Data is permitted without FTSE's express written consent.”



# 運用経過

## 基準価額等の推移について



\*分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

\*分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります（分配金を自動的に再投資するコースがないファンドもあります）。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

### ■基準価額・騰落率

期首：12,142円

期末：13,045円（分配金250円）

騰落率：9.5%（分配金込み）

### ■基準価額の主な変動要因

FRB（米国連邦準備制度理事会）理事やFOMC（米国連邦公開市場委員会）の声明文等におけるハト派的な発言を受けて市場心理が好転したことなどから、新興国不動産証券市況（円ベース）は全般的に上昇する展開となり、基準価額も上昇しました。くわしくは「投資環境について」をご参照ください。

ダイワ／モルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド－成長の福音（つちおと）－

| 年 月 日          | 基 準 価 額     | FTSE EPRA/NAREIT<br>BICS (Custom) Net Index<br>(税引き後配当込み、<br>円換算ベース) |        | 投<br>受<br>組 | 資<br>益<br>入 | 信<br>証<br>比 | 託<br>券<br>率 | 公<br>組<br>入 | 社<br>債<br>率 |
|----------------|-------------|--|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                |             | 騰 落 率  | (参考指數) |             |             |             |             |             |             |
| (期首) 2018年9月4日 | 円<br>12,142 | %<br>—   | 17,107 | %<br>—      | 96.6        | %           | —           |             |             |
| 9月末            | 12,287      | 1.2  | 17,280 | 1.0         | 96.9        | 96.9        | —           |             |             |
| 10月末           | 11,220      | △7.6   | 15,535 | △9.2        | 96.2        | 96.2        | —           |             |             |
| 11月末           | 12,450      | 2.5  | 17,323 | 1.3         | 97.7        | 97.7        | —           |             |             |
| 12月末           | 11,926      | △1.8   | 16,500 | △3.5        | 97.4        | 97.4        | —           |             |             |
| 2019年1月末       | 13,201      | 8.7  | 18,150 | 6.1         | 97.3        | 97.3        | —           |             |             |
| 2月末            | 13,037      | 7.4  | 18,279 | 6.9         | 94.9        | 94.9        | —           |             |             |
| (期末) 2019年3月4日 | 13,295      | 9.5  | 18,648 | 9.0         | 96.8        | 96.8        | —           |             |             |

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

## 投資環境について

(2018.9.5～2019.3.4)

### ■新興国不動産証券市況

新興国不動産証券市況は上昇しました。

新興国不動産証券市況は、当成期首から2018年12月にかけて、米中貿易摩擦問題に対する懸念が株式市場全体に影を落とす中で一進一退の展開となりました。12月のFOMC（米国連邦公開市場委員会）において0.25%ポイントの追加利上げが決定され、その後のパウエルFRB（米国連邦準備制度理事会）議長のタカ派的とも取れる発言を受け、相場は年末にかけ軟調となりました。2019年に入ると、FRB理事やFOMCの声明文等でハト派的な発言が相次いだことから市場心理が好転し、当成期末にかけて反発する展開となりました。

国・地域別では、ブラジルでは、2018年10月の大統領選挙において、右派のボルソナロ氏の優勢が明らかとなると市場心理が大きく好転し、実際に決選投票にて同氏が新大統領に選出されると、さらに市場心理が改善し大きく上昇しました。インドでは、2018年9月にインフラ（社会基盤）系ノンバンクの経営悪化が伝わると、市場全体に信用収縮懸念が広がり大きく下落しました。その後は政府による救済措置の発表から市場は落ち着きを取り戻したものの、大きな反発には至りませんでした。中国では、米中貿易摩擦問題に対する懸念が株式市場全体に影を落とす中、中国政府による減税や金融緩和策の発表が市場の好材料となりました。南アフリカでは、市場の関心が米中貿易摩擦問題の進展に集まる中、米ドル安期待の高まりなどが好材料となりました。

### 前作成期末における「今後の運用方針」

#### ■当ファンド

新興4カ国リアルエーステート・ファンド（適格機関投資家限定）の比率を高位に維持します。

#### ■新興4カ国リアルエーステート・ファンド（適格機関投資家限定）

引き続き、独自のトップダウンおよびボトムアップ・アプローチを用いた投資対象市場および銘柄の調査・分析を行います。国別配分では、投資対象の4カ国に対して当該国内の実物不動産市場動向を勘案、相対的な割安度を考察し、相対的に割安感が強いと考える国へ積極的に投資します。また、銘柄選択では、保有する実物不動産価値に対して相対的に割安感が強く投資妙味が高いと推察される銘柄に投資を行います。

#### ■ダイワ・マネーストック・マザーファンド

流動性と資産の安全性に配慮し、安定的な運用を行います。

## ポートフォリオについて

(2018.9.5～2019.3.4)

### ■当ファンド

当ファンドは、新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）とダイワ・マネーストック・マザーファンドを投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。当成期も引き続き、新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）の比率を高位に維持しました。

### ■新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）

ブラジル、インド、中国および南アフリカの各国において独自のトップダウンおよびボトムアップ・アプローチを用いた調査・分析を行い、保有する実物不動産等の資産価値や成長性に対して相対的に割安で投資妙味が高いと推察される上場不動産関連株式に投資しました。国別配分については、トップダウン・アプローチにより、実物不動産市場のファンダメンタルズおよび相対的な割安度を考慮し、投資妙味が高いと思われる国へ積極的に投資する国別配分を行いました。また、国ごとのポートフォリオにおいては、独自のモデルによるバリューアナリシスを実施し、ボトムアップ・アプローチにより銘柄選定を行いました。

当成期のポートフォリオにおいては、相対的に割安で投資妙味が高いと思われるブラジルおよび中国をオーバーウエートとする一方、南アフリカおよびインドをアンダーウエートとしました。

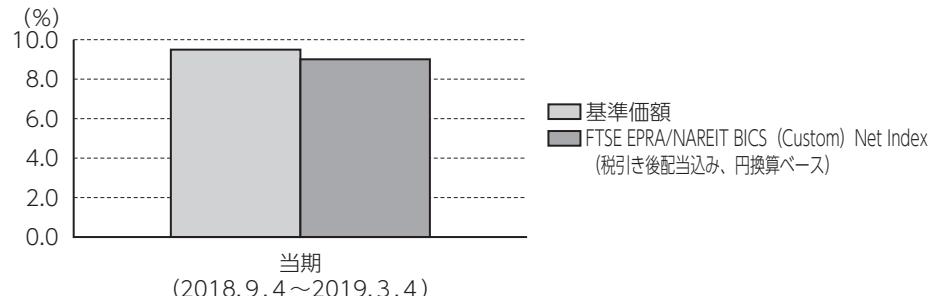
### ■ダイワ・マネーストック・マザーファンド

流動性と資産の安全性に配慮し、コール・ローン等による運用を行いました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



## 分配金について

当成期の1万口当たり分配金（税込み）は下記「分配原資の内訳（1万口当たり）」の「当期分配金（税込み）」欄をご参照ください。

収益分配金の決定根拠は下記「収益分配金の計算過程（1万口当たり）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

### ■分配原資の内訳（1万口当たり）

| 項 目                  | 当 期                     |
|----------------------|-------------------------|
|                      | 2018年9月5日<br>～2019年3月4日 |
| <b>当期分配金（税込み）(円)</b> | <b>250</b>              |
| 対基準価額比率 (%)          | 1.88                    |
| 当期の収益 (円)            | 250                     |
| 当期の収益以外 (円)          | —                       |
| 翌期繰越分配対象額 (円)        | 3,044                   |

(注1) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

(注2) 円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

(注3) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの收益率とは異なります。

### ■収益分配金の計算過程（1万口当たり）

| 項 目                        | 当 期      |
|----------------------------|----------|
| (a) 経費控除後の配当等収益            | 0.00円    |
| (b) 経費控除後の有価証券売買等損益 ✓      | 267.34   |
| (c) 収益調整金                  | 214.97   |
| (d) 分配準備積立金                | 2,812.51 |
| (e) 当期分配対象額(a + b + c + d) | 3,294.83 |
| (f) 分配金                    | 250.00   |
| (g) 翌期繰越分配対象額(e - f)       | 3,044.83 |

(注) ✓を付した該当項目から分配金を計上しています。



## 今後の運用方針

### ■当ファンド

新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）の比率を高位に維持します。

### ■新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）

引き続き、独自のトップダウンおよびボトムアップ・アプローチを用いた投資対象市場および銘柄の調査・分析を行います。国別配分では、投資対象の4カ国に対して当該国内の実物不動産市場動向を勘案、相対的な割安度を考察し、相対的に割安感が強いと考える国へ積極的に投資します。また、銘柄選択では、保有する実物不動産価値に対して相対的に割安感が強く投資妙味が高いと推察される銘柄に投資を行います。

### ■ダイワ・マネーストック・マザーファンド

流動性や資産の安全性に配慮し、短期の国債およびコール・ローン等による運用を行う方針です。

## 1万口当たりの費用の明細

| 項目      | 当期<br>(2018.9.5～2019.3.4) |         | 項目の概要   |
|---------|---------------------------|---------|---|
|         | 金額                        | 比率      |   |
| 信託報酬    | 67円                       | 0.552%  | 信託報酬＝当作成期中の平均基準価額×信託報酬率<br>当作成期中の平均基準価額は12,208円です。                      |
| (投信会社)  | (16)                      | (0.134) | 投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、法定書面等の作成等の対価                       |
| (販売会社)  | (49)                      | (0.402) | 販売会社分は、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価                                       |
| (受託銀行)  | (2)                       | (0.016) | 受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価  |
| 売買委託手数料 | —                         | —       | 売買委託手数料＝当作成期中の売買委託手数料／当作成期中の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| 有価証券取引税 | —                         | —       | 有価証券取引税＝当作成期中の有価証券取引税／当作成期中の平均受益権口数<br>有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金  |
| その他費用   | 1                         | 0.005   | その他費用＝当作成期中のその他費用／当作成期中の平均受益権口数   |
| (監査費用)  | (0)                       | (0.004) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用   |
| (その他)   | (0)                       | (0.001) | 信託事務の処理等に関するその他の費用  |
| 合計      | 68                        | 0.556   |   |

(注1) 当作成期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を当作成期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、小数点第3位未満を四捨五入してあります。

(注4) 組み入れているマザーファンドがある場合、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当該マザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）がある場合、各項目の費用は、当該投資信託証券が支払った費用を含みません。なお、当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用の明細」が取得できるものについては「組入上位ファンドの概要」に表示することとしております。



## ■損益の状況

当期 自2018年9月5日 至2019年3月4日

| 項目                   | 当期           |
|----------------------|--------------|
| (A) 配当等収益            | △ 2,553円     |
| 受取利息                 | 131          |
| 支払利息                 | △ 2,684      |
| (B) 有価証券売買損益         | 49,928,487   |
| 売買益                  | 51,546,293   |
| 売買損                  | △ 1,617,806  |
| (C) 信託報酬等            | △ 2,905,361  |
| (D) 当期損益金(A + B + C) | 47,020,573   |
| (E) 前期繰越損益金          | 78,692,152   |
| (F) 追加信託差損益金         | 8,774,992    |
| (配当等相当額)             | ( 6,603,726) |
| (売買損益相当額)            | ( 2,171,266) |
| (G) 合計(D + E + F)    | 134,487,717  |
| (H) 収益分配金            | △ 10,204,724 |
| 次期繰越損益金(G + H)       | 124,282,993  |
| 追加信託差損益金             | 8,774,992    |
| (配当等相当額)             | ( 6,603,726) |
| (売買損益相当額)            | ( 2,171,266) |
| 分配準備積立金              | 115,511,806  |
| 繰越損益金                | △ 3,805      |

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は下記「収益分配金の計算過程（総額）」をご参照ください。

## ■収益分配金の計算過程（総額）

| 項目                         | 当期           |
|----------------------------|--------------|
| (a) 経費控除後の配当等収益            | 0円           |
| (b) 経費控除後の有価証券売買等損益        | 10,912,610   |
| (c) 収益調整金                  | 8,774,992    |
| (d) 分配準備積立金                | 114,803,920  |
| (e) 当期分配対象額(a + b + c + d) | 134,491,522  |
| (f) 分配金                    | 10,204,724   |
| (g) 翌期繰越分配対象額(e - f)       | 124,286,798  |
| (h) 受益権総口数                 | 408,188,965□ |

| 収 益 分 配 金 の お 知 ら せ |      |
|---------------------|------|
| 1 万 口 当 り 分 配 金     | 250円 |

●<分配金再投資コース>をご利用の方の税引き分配金は、決算日現在の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

**分配金の課税上の取扱いについて**

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

**<補足情報>**

当ファンド（ダイワ／モルガン・スタンレー新興4カ国不動産関連ファンド－成長の槌音（つちおと）－）が投資対象としている「ダイワ・マネーストック・マザーファンド」の決算日（2018年12月10日）と、当ファンドの決算日が異なっておりますので、当ファンドの決算日（2019年3月4日）現在におけるダイワ・マネーストック・マザーファンドの組入資産の内容等を12ページに併せて掲載いたしました。

**■ダイワ・マネーストック・マザーファンドの主要な売買銘柄**

2018年9月5日～2019年3月4日における主要な売買銘柄はありません。

**■組入資産明細表**

2019年3月4日現在、有価証券等の組み入れはありません。

# ダイワ・マネーストック・マザーファンド

## 運用報告書 第9期（決算日 2018年12月10日）

(作成対象期間 2017年12月12日～2018年12月10日)

ダイワ・マネーストック・マザーファンドの運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

|        |                           |
|--------|---------------------------|
| 運用方針   | 安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。 |
| 主要投資対象 | 円建ての債券                    |
| 株式組入制限 | 純資産総額の10%以下               |

## 大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
<http://www.daiwa-am.co.jp/>





## ■損益の状況

当期 自2017年12月12日 至2018年12月10日

| 項<br>目                | 当<br>期        |
|-----------------------|---------------|
| (A) 配当等収益             | △ 21,014,406円 |
| 受取利息                  | 30,196        |
| 支払利息                  | △ 21,044,602  |
| (B) 有価証券売買損益          | △ 2           |
| 売買損                   | △ 2           |
| (C) その他費用             | △ 16,468,861  |
| (D) 当期損益金(A + B + C)  | △ 37,483,269  |
| (E) 前期繰越損益金           | 91,400,424    |
| (F) 解約差損益金            | △184,462,233  |
| (G) 追加信託差損益金          | 220,618,947   |
| (H) 合計(D + E + F + G) | 90,073,869    |
| 次期繰越損益金(H)            | 90,073,869    |

(注1) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

|        |  |
|--------|--|
| 商品分類   | 追加型投信／海外／資産複合(株式／不動産投信)  |
| 信託期間   | 平成22年3月8日から平成32年3月3日までです。  |
| 運用方針   | 投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行うことを基本とします。  |
| 主要運用対象 | 新興国を含む海外の金融商品取引所に上場等(上場等予定を含みます。)されている株式等(DR(預託証券)を含みます。)および不動産投資信託証券(不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券をいいます。)を主要投資対象とします。   |
| 組入制限   | 株式への投資割合には制限を設けません。<br>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。  |
| 分配方針   | 原則として、毎決算時(4月24日および10月24日。ただし、決算日が休業日の場合は翌営業日)に、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当収益と売買益(評価益を含みます。)から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、運用の安定性等または分配対象額等を勘案し、収益の分配を行わないことがあります。収益の分配にあてなかつた利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。 |

# Morgan Stanley

## 新興4カ国リアルエステート・ファンド (適格機関投資家限定)

### 運用報告書(全体版)

第18期(決算日 2018年10月24日)

### 受益者のみなさまへ

毎々格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。  
さて、「新興4カ国リアルエステート・ファンド(適格機関投資家限定)」は、去る2018年10月24日に第18期の決算を行いましたので期中の運用状況をご報告申し上げます。  
今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### 運用報告書に関するお問い合わせ先

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社  
業務部

〒100-8109 東京都千代田区大手町一丁目9番7号  
大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

電話番号: 03-6836-5140

受付時間: 営業日の午前9時~午後5時

ホームページ: [www.morganstanley.com/im/jp](http://www.morganstanley.com/im/jp)



# 新興4カ国リアルエステート・ファンド（適格機関投資家限定）

## <ポートフォリオ>

当運用では、4カ国国別配分戦略に基づき、世界の主要3拠点（ニューヨーク・アムステルダム・シンガポール）で分担して投資判断をしております。4カ国への国別配分戦略は、各國ごとの不動産市場動向、ファンダメンタルズ等を勘案し、相対的に割安感が強く投資妙味が高いと判断される国へ積極的に資産配分を行っています。各國ごとのポートフォリオでは、自社開発の評価モデル（NAVモデル）を駆使し、保有不動産に対して最良な相対的投資価値を示している銘柄へ厳選投資しています。当運用では、有価証券組入比率を高位に維持することを基本方針としており、期末時点での有価証券組入比率は、99.0%でした。

## <ベンチマークとの差異>

ベンチマークの騰落率は△20.5%となり、基準価額の期中騰落率は△16.2%となりました。要因分析では、銘柄選択がプラスとなりました。

## <分配金>

当期の分配金につきましては市況環境等に勘案し見送らせていただきました。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、投資信託財産に留保し運用の基本方針に基づいて運用致します。

## ■今後の運用方針

当ファンドの運用では、弊社独自のトップダウンおよびボトムアップ・アプローチを用いた調査・分析を行います。その上で、保有する実物不動産等の資産価値や成長性に対して相対的に割安感が強く投資妙味が高いと推察される上場不動産関連株式に投資いたします。各國ごとのポートフォリオにおいては、投資対象銘柄すべてに対し、弊社独自のモデルによるバリューアンalysisを実施し、ボトムアップ・アプローチにより、実物不動産市場のファンダメンタルズおよび相対的な割安度を考慮し、オーバーウェイト／アンダーウェイトを決定いたします。ただし、当運用における主な付加価値の源泉は銘柄選択であり、国別配分はそれを補完する位置づけとなっています。

相対的な割安度に関する調査・分析の結果、現行の国別配分は、ブラジル、中国をオーバーウェイト、インドはほぼニュートラル、南アフリカをアンダーウェイトにしています。不動産市場とりわけ優良物件に関して需要が底堅いと見ており、前向きなスタンスに変更はありません。ただし、市場環境や保有銘柄の評価水準に変化があった場合は、機動的にポートフォリオの見直しを行い対応いたします。また、有価証券組入比率については、今後も高位に維持する予定です。

\*注) ベンチマークは、基準価額算出基準を考慮し、基準日前日の米ドル建指数に基準日のTTMレートを用いて弊社独自で円換算した値を用いています。  
また、国別の収益率は、基準日前日の米ドル建指数に基準日のWMロイターレートを用いて円換算した収益率です。

上記は、将来の市況環境の変動等を保証するものではなく、このため、将来の投資成果等を保証するものではありません。

## ■1万口当たりの費用明細

| 項目                                    | 当期                        |   | 項目の概要  |  |
|---------------------------------------|---------------------------|---|--|--|
|                                       | (2018年4月25日～2018年10月24日)  |   |  |  |
|                                       | 金額                        | 比率                                      |  |  |
| a) 信託報酬<br>(投信会社)<br>(販売会社)<br>(受託会社) | 70円<br>(66)<br>(1)<br>(3) | 0.460%<br>(0.433)<br>(0.005)<br>(0.022) | a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率<br>委託した資金の運用等の対価<br>各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価<br>運用財産の管理、投信会社からの指図の実行等の対価                  |  |
| b) 売買委託手数料<br>(株式)<br>(投資信託証券)        | 4<br>(3)<br>(1)           | 0.024<br>(0.018)<br>(0.007)             | b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数<br>売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料   |  |
| c) 有価証券取引税<br>(株式)<br>(投資信託証券)        | 4<br>(4)<br>(0)           | 0.029<br>(0.026)<br>(0.003)             | c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数<br>有価証券取引税は、有価証券の売買の都度発生する取引に関する税金  |  |
| d) その他費用<br>(保管費用)<br>(監査費用)<br>(その他) | 23<br>(15)<br>(8)<br>(0)  | 0.152<br>(0.100)<br>(0.050)<br>(0.002)  | d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数<br>海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用<br>監査法人に支払うファンドの監査に係る費用<br>信託事務の処理に要するその他の諸費用 |  |
| 合計                                    | 101                       | 0.665                                   |  |  |

当期中の平均基準価額は、15,158円です。

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 「比率」欄は、1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注3) 「金額」欄は、各項目ごとに円未満を四捨五入しています。





